

報道関係者各位

令和6年10月23日

ダブルリボン運動(パープル・オレンジ)を実施します ～DV・子ども虐待防止啓発～

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」、京都府の「配偶者等からの暴力をなくす運動期間」であり、また、11月は「児童虐待防止推進月間」です。

当該期間をきっかけに、DVや子ども虐待について考えるきっかけとしていただき、あらゆる暴力を容認しない社会づくりを推進するため、下記のとおり啓発を行いますのでお知らせいたします。

●パープル・オレンジライトアップ

日時：11月1日（金）～11月30日（土）日没～20時

場所：赤れんがパーク、五老スカイタワー、田辺城城門

◎女性に対する暴力根絶運動の国際的なシンボルマーク「パープルリボン」と、子ども虐待防止のシンボルマーク「オレンジリボン」にちなんで、紫とオレンジにライトアップします

●街頭啓発

①バザールタウン舞鶴 令和6年11月20日（水）10:30～11:30（雨天中止）

②フレッシュバザール舞鶴浮島店 令和6年11月20日（水）13:30～14:30（雨天中止）

●啓発セミナー

日時：11月16日（土）10時～12時

場所：男女共同参画センター フレアス舞鶴

内容：自分の家族をDV被害者にさせないために～DVをなくすためにあなたにもできること～

講師：株式会社ウィメンズカウンセリング京都 友杉明日香氏

※詳しくは、別添チラシをご覧ください。

●啓発特設コーナー設置

期間：11月1日（金）～11月30日（土）※実施期間等は各館により異なる。

場所：市役所ホール、こども家庭センター、男女共同参画センター、東西図書館



SDGs 未来都市

舞鶴市 人権啓発推進課（担当：山本・鹿田）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1022、FAX:0773-62-9891 E-mail:jinken@city.maizuru.lg.jp

こども家庭しあわせ課（担当：瀬野）

〒625-0087 舞鶴市字余部下 1167 中総合会館 2階

TEL:0773-66-2120、FAX:0773-66-2140 E-mail:kodomo-k@city.maizuru.lg.jp